

## 第5章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

### 第1節 歴史的風致形成建造物の指定の要件

#### 1 法令等により歴史的価値のあると認められている建造物

下諏訪町は、法令等により歴史的文化的価値のあると認められている下記の建造物及び歴史的風致の形成に深く関与する建造物のうち、重点区域内に位置する建造物であって、本計画の推進に必要かつ重要な建造物について、「歴史的風致形成建造物」を指定します。

指定の対象は、建造物の他、歴史的な価値が高いと認められる遺跡及びこれらと一体となって構成される門柵塀などの構造物を含むものとします。

また、重点区域内の諏訪大社下社建造物等の重要文化財又は中山道甲州道中等の歴史的要素との関係性を有し、かつ下諏訪町の伝統文化等の人々の活動と密接な関連を持つものとします。

指定にあたっては、建造物の所有者及び管理者の意見を尊重したうえで、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第12条各項の規定に基づいた手続きを行います。

#### ○ 重点区域内に位置し法令等により歴史的文化的価値のあると認められている建造物

種別	指定年月日	名称	員数	所有者 (管理者)	所在地ほか
長野県指定文化財					
建造物	該当無し				
町指定文化財					
建造物		諏訪大社下社春宮下馬橋（諏訪大社下社所有）	ほか3件		
遺跡		魁塚（相楽塚）（下諏訪町所有）	ほか3件		

#### 2 法令等による指定のない建造物

法令等に指定のない建造物等については、以下の条件により歴史的風致形成建造物に指定します。

指定にあたっては、建造物の所有者及び管理者の意見を尊重したうえで、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第12条各項の規定に基づいた手続きを行います。

##### 歴史的風致形成建造物の指定条件

- ① 重点区域内に位置すること
- ② 昭和16年（1941）以前に建築された建造物であること
- ③ 建築物の場合は、その意匠が下諏訪宿に見られた往事の建築様式又は寺社建築様式であること
- ④ 歴史性、地域性、希少性が特に高く、下諏訪町の歴史風致の形成に深く関与すると判断され、その保存と活用が必要と認められる建造物等であること
- ⑤ 下諏訪町がその管理に関する権原を有する、または取得する見込みの確実であること等により広く一般に公開が可能なもの

## 第2節 歴史的風致形成建造物の指定の予定

### 1 歴史的風致の形成に深く関与する建造物の候補

名称と写真	所有者 (管理者)	所在地	備考
伏見屋邸 	下諏訪町	下諏訪町東町下 521-1	平成21年4月16日指定
万治の石仏 	下諏訪町	下諏訪町東山田社 6914 先	
歴史民俗資料館 	下諏訪町	下諏訪町立町 3530-1	
島木赤彦住居 	下諏訪町	下諏訪町北高木 9180	

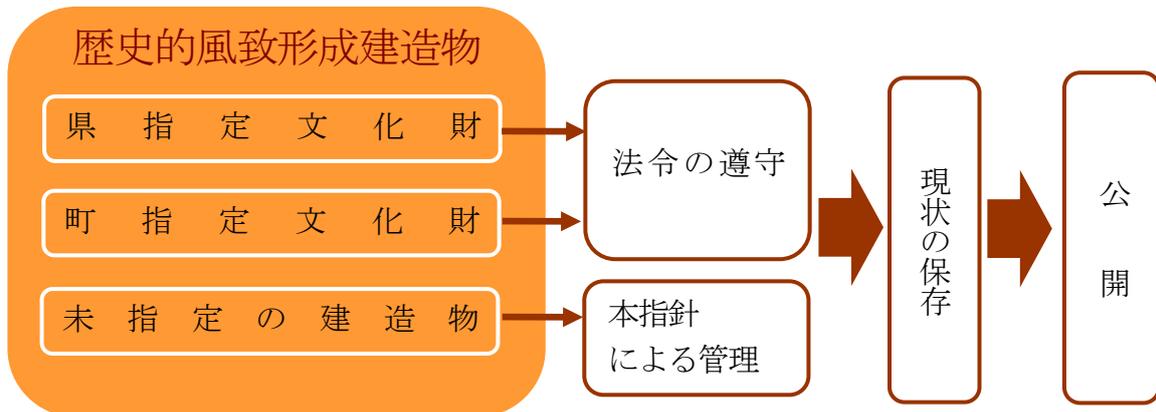
### 2 文化財指定予定の建造物等

将来において下諏訪町の文化財指定が見込まれる歴史的建造物については、その歴史的価値について事前に適切な調査を行い、その保存が図られるよう、専門の者の意見を聞きながら、技術的な助言を行います。

## 第6章 歴史的風致形成建造物の管理の指針

### 第1節 歴史的風致形成建造物の管理の指針

歴史的風致形成建造物の管理にあたっては、長野県文化財保護条例、下諏訪町文化財保護条例等法令による文化財の指定を受けたものについては、当該法令の趣旨を遵守して行うものとし、その公開に配慮することとします。さらに、県及び町指定の文化財については外観及び内部の現状保存に特に努めることとします。



また、法令による文化財の指定のない歴史的風致形成建造物の維持管理にあたっては以下のことを遵守することとします。

- (1) 歴史的風致形成建造物の所有者並びに管理者は、建造物の良好な状態での保存と公開に努めなければならない。なお、公開にあたっては外観のみでなく、可能な範囲で内部の公開も行うことに努めるものとする
- (2) 歴史的風致形成建造物の所有者は、別に管理者または管理団体を選任する場合は下諏訪町教育委員会と協議し、届出ることとする。
- (3) 歴史的風致形成建造物の所有者並びに管理者は建造物の外部及び内部の意匠を変更しようとする場合は、事前に下諏訪町教育委員会の許可を得ること、なお、日常の清掃、補修、修繕に係るものはこの限りでない。
- (4) 歴史的風致形成建造物の日常の清掃、補修、修繕に係る経費は所有者並びに管理者の負担とする。
- (5) 歴史的風致形成建造物の所有者に変更があった場合は、すみやかに下諏訪町教育委員会へ届け出ることとする。
- (6) 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第15条第1項第1号及び同法施行令第3条第1号に基づく届出が不要の行為については、以下の行為とします。
  - (1) 長野県文化財保護条例第4条第1項の規定に基づく県宝については、同条例第13条第1項の規定に基づく現状変更の許可の申請又は同条例第14条第1項の規定に

基づく修理の届出が行われた行為。同条例第25条第1項の規定に基づく県有形民俗文化財については、同条例第27条第1項の規定に基づく現状変更の届出又は同条例第29条の規定に基づく修理の届出が行われた行為。同条例第30条第1項の規定に基づく県史跡名勝天然記念物については、同条例第34条第1項の規定に基づく現状変更の許可の申請又は届出が行われた行為。

- (2) 下諏訪町文化財保護条例第4条第1項の規定に基づく指定文化財については、同条例第14条第1項の規定に基づく現状変更等の許可の申請又は同条例第18条第1項の規定に基づく修理の届出が行われた行為。

## 下諏訪町歴史的風致維持向上計画【参考資料】

別表1 指定有形文化財（建造物）及び指定記念物の状況

	類型	種別	名称	員数	所有者（管理者）	所在地ほか
◆ 国指定文化財						
2	記念物	植物	霧ヶ峰湿原植物群落 (八島ヶ原湿原植物群落)	1	国有地	下諏訪町八島
3	有形文化財	建造物	諏訪大社下社		諏訪大社下社	下諏訪町大門（1）193-1
			春宮幣拝殿	1		
			春宮左右片拝殿	2		
			秋宮幣拝殿	1		
			秋宮左右片拝殿	2		
秋宮神楽殿	1	下諏訪町上久保（1）3580				
◆ 登録有形文化財						
2	有形文化財	建造物	旧伏見屋店舗兼主屋	1	下諏訪町	下諏訪町東町下521-1
			旧伏見屋南土蔵	1		
			旧伏見屋北土蔵	1		
◆ 県指定文化財						
1	有形文化財	遺跡	青塚古墳	1	諏訪大社下社	下諏訪町横町木の下3340
◆ 町指定文化財						
2	有形文化財	遺跡	西餅屋茶屋跡	1	武居清志ほか3	下諏訪町西餅屋3089
3	有形文化財	遺跡	樋橋茶屋本陣跡	1	小松治郎	下諏訪町樋橋 3005-1
6	有形文化財	遺跡	浪人塚	1	樋橋	下諏訪町砥沢口3036-α
7	有形文化財	建造物	慈雲寺山門	1	白華山慈雲寺	下諏訪町東町中（1）606
8	有形文化財	建造物	熊野神社本殿	1	第7区区長	下諏訪町東山田（5）社7505
9	有形文化財	遺跡	中山道一里塚（五十四里）	1	下諏訪町	下諏訪町一里塚2272-2
10	記念物	植物	天桂松	1	白華山慈雲寺	下諏訪町東町中（1）606
11	有形文化財	遺跡	下諏訪宿本陣遺構	1	岩波尚宏	下諏訪町横町木の下3492-1
14	有形文化財	遺跡	犬射馬場四至ノ標石	4	下諏訪町ほか3	下諏訪町上馬場、菅野町
15	有形文化財	建造物	春宮下馬橋	1	諏訪大社下社	下諏訪町県道諏訪大社春宮線
16	記念物	植物	諏訪大社下社社叢		諏訪大社下社	下諏訪町大門（1）193
			春宮社叢	1		
17			秋宮社叢	1		下諏訪町上久保（1）3580
19	有形文化財	遺跡	魁塚（相楽塚）	1	下諏訪町	下諏訪町魁町5363
20	有形文化財	遺跡	ジジ穴・ハバ穴古墳	2	下諏訪町	下諏訪町東町中（1）628-618
22	記念物	植物	武居桜	1	武居町内会長	下諏訪町武居南5915-1
28	有形文化財	建造物	東山田行屋	1	東講社	下諏訪町東山田（5）社7503
29	有形文化財	建造物	鍔焼地藏尊堂	1	来迎寺	下諏訪町横町木の下3454
30	有形文化財	遺跡	尾掛松	1	津島神社	下諏訪町南高木8971
31	記念物	植物	高木のしだれ桜	1	第5区	下諏訪町北高木9441
32	記念物	植物	専女の櫨	1	諏訪大社下社	下諏訪町上久保（1）5794
33	有形文化財	建造物	島木赤彦住居（柿蔭山房・赤松・クルミ）	1	下諏訪町	下諏訪町北高木9180
49	有形文化財	建造物	慈雲寺本堂（棟札2枚）	1	白華山慈雲寺	下諏訪町東町中（1）606

別表2 指定有形文化財（建造物）及び指定記念物並びに歴史的建造物等の概要

番号	名称	概要
1	山吹城址	下社大祝（おおほうり）金刺氏の城址。主郭、副郭、土塁、空堀、曲輪の跡が良く残されている。
2	水月公園	高島藩主諏訪忠晴がこの地に逍遙亭を設け、後に地元の俳人らにより水月園として開園した。
3	慈雲寺 ◎工芸品 梵鐘 ◎建造物 山門 ◎植物 天桂松 ◎彫刻 日根野織部正高吉の五輪塔	正安2年(1300)創立の臨済宗の古寺。現在の建物は、文化5年(1808)再建、境内には墓碑、石造物、建造物等の文化財が点在している。 梵鐘は長野県指定文化財、山門・天桂松・日根野織部正高吉の五輪塔が下諏訪町指定文化財
4	◎遺跡 ジジ穴、ババ穴	横穴式の石室を持つ古墳時代末期の古墳。
5	宝光院 ◎彫刻 薬師如来立像	修験道道場、宝暦4年(1754)開講。薬師如来像はもと諏訪大社下社春宮の和光山観照寺の本尊。
6	竜の口	中山道から慈雲寺入り口の石段の右脇にあり、中山道を通る旅人ののどを潤した。文政8年(1825)作の石彫。
7	諏訪大社下社春宮 ◎建造物 幣拝殿 1棟 左右片拝殿 2棟	国指定文化財の幣拝殿1棟及び左右片拝殿2棟は安永6年(1777)築、その他筒粥殿、万治2年(1659)建造の石の大鳥居、天保4年(1833)作の大鳥居前の石灯籠などの建造物が境内に点在する。
8	◎建造物 諏訪大社下社春宮下馬橋	天正6年(1578)造営、元文年間(1736頃)の修造といわれ、切り妻造りの古い建築様式を残す建造物。この橋より奥は神域で、馬上の人は馬を下りて、橋の下を流れる御手洗（みたらし）川で身を清めて参拝したと言われる。
9	建てぐるみ住宅	土蔵を母屋に接続させて両方を同じ屋根の下に組み込んだ家を「建てぐるみ」と言われる。
10	東町の伏見屋邸 登録有形文化財 旧伏見屋店舗 兼主屋ほか	明治20年(1887)建築。このころの当主はこのあたりで最初に器械製糸を創業した家である。部屋数も多く、造作も豪華で明治時代の商家の代表例である。
11	中山道五十五里塚跡	中山道の南側にあったが、明治初年に消滅して、昭和になって石碑が建立された。
12	注連掛（しめかけ）	諏訪大社下社御柱祭山出し祭で、東俣から曳行（えいこう）された八本の御柱が、途中木落しの行事を終えここに曳き揃えられる。周囲に注連縄が張られて一ヶ月後の里曳き祭を待つところである。
13	千尋池	鎌倉時代まで付近一帯が湿地であったといわれる。江戸時代に甲州道中が通じて下諏訪宿の街が拡大し、池は狭められた。この池に投げ込まれていた「売神祝ノ印（めがみほうりのいん）」（国指定重要文化財）が天文年間(1532～1554)に拾い出された。
14	秋宮スケートリンク	明治42年(1909)に水田をリンクとして設置された。大正11年2月ここで我が国初のフィギュアスケート公式競技会が開催され、翌13年には国内初のアイスホッケー公式競技会が開催された。
15	綿の湯跡	女神様が、上社からお持ちになった湯を含ませた化粧用の綿を置いたところ湯が湧き出したという伝説がある。心のやましい者が入ると湯が濁るとも言われる。また、この場所には6坪ほどの下諏訪宿の間屋場（会所）があり、宿つぎの公用書状の遞送、輸送人馬の配置、助郷（すけごう）人夫の賃金会計などを行った。
16	◎下諏訪宿本陣遺構	文久元年(1861)の図面では、建家280坪(926㎡)、畳数232畳、他建物並びに庭545坪、総坪825坪(2,727㎡)と記され、大名・幕府役人の宿泊に使われ、その運営費用は間屋業の収益でまかなわれた。必要に応じて、丸屋（まるや）・檜物屋（ひものや）が脇本陣をつとめた。
17	下諏訪町立歴史民俗資料館	建物は明治初期に建てられたものであるが、江戸時代の宿場商家の特徴を残している。表は「縦繁格子（たてしげごうし）」の「出格子造り」で、大戸を入ると「見世」と呼ばれる広い板の間、裏庭へ通ずる土間など宿場の典型的な造りである。陳列資料は、下諏訪宿・和宮様ご下向・樋橋合戦・偽官軍事件など。
18	高札場跡	お触れ書きや罪人の罪状などを掲示する場、間屋場前から友之町境へ移った。

19	㊦遺跡 青塚古墳	諏訪地方唯一の前方後円墳、石室は横穴式であるが、古くの発掘により遺物などは不明。古墳の周囲から円筒埴輪も発見され、築造時期は7世紀頃と思われる。
20	来迎寺 ㊦建造物 鏡焼(かなやき)地蔵尊堂 ㊦彫刻 鏡焼地蔵尊	天文10年(1541)開山の浄土宗寺院。和泉式部の幼少の頃にまつわる伝説があり供養塔も建てられている。その守り本尊の鏡焼地蔵尊がある。
21	今井邦子文学館	江戸時代に茶屋を営んでいた「松屋」を当時の面影を可能な限り再現して建設した文学館。 今井邦子は、「明日香」を創始した歌人で、亡き後も弟子たちによって「明日香」が引き継がれて活動されている。
22	旦過湯	慈雲寺旦過寮があった所、下諏訪三湯(綿の湯、小湯、旦過湯)の中で最も高温で、傷・吹き出物に効能があるという。
23	桜城址	古くから「下社の大城」といわれ諏訪大社大祝(おおほおり)金刺氏の城であると考えられる。田畑などに開墾され、現在は数条の空壕が残っている。
24	御作田神社	諏訪大社下社の摂社。諏訪大社下社の田植祭はこの神田で6月30日に行われ、この稲は60日で穂となるという不思議な伝説が伝えられ、これは下社七不思議のひとつとなっている。
25	㊦遺跡 犬射馬場四至ノ標石	鎌倉時代、武士は日頃の鍛錬に騎射の武芸を重視し、それが遊戯化したり、神事化したりしたものが多い。この場所は犬追物をした所である。
26	青雲館	諏訪八十八箇所霊場の第五十四番礼所で行屋でもあった。明治26年(1893)12月に青雲館が建てられ、当時は下諏訪最大の集会所であった。
27	㊦遺跡 魁塚	維新の魁をした人々の供養塚ということで魁塚と名付けられた。慶応4年(1868)3月3日相楽総三以下8人の赤報隊幹部が官軍幹部との意思の疎通を欠き行き違いを生じたことから偽官軍の汚名を着せられ、ここで斬首された。住民の人々によって毎年4月3日に慰霊の神事が行われている。
28	春宮大門大鳥居	明治25年(1892)7月30日建立の唐金鳥居。建立寺には鳥居前に一对の銅燈籠があったが戦時供出により現存しない。
29	石燈籠	文政12年作の高さ6mの石燈籠。燈籠に火が入ると諏訪湖から見え、人々はこの灯火を目印にしたといわれる。
30	土波止(つちはし)新田開墾の碑	文化4年(1807)新田開拓が行われたことを記念し、明治32年(1899)に記念碑が建立された。
31	赤砂飛行場	昭和3年(1928)1月諏訪飛行協会を結成、3月に格納庫が完成し、翌年には複葉機で郡内を飛ぶ等した。
32	諏訪大社下社秋宮 ㊦建造物 幣拝殿 1棟 左右片拝殿 2棟 神楽殿 1棟	古来、諏訪大社下社は諏訪大社上社とともに信濃之国一之宮、全国一万余社の分社を持つ諏訪神社の総本社として栄えている。境内には、国指定重要文化財の幣拝殿1棟、左右片拝殿2棟、神楽殿1棟のほか、夜になると枝を下げて寝ると言われる「寝入りの杉」や御宝殿の四隅に建てられた御柱などがある。
33	㊦植物 専女の櫻	高さ30m、目通り周囲6m、町内有数の巨木。
34	言成(いいなり)地蔵尊	誰の願いも言いなりに叶えてくれるという。諏訪神社境内に安置され善男善女のお参りが絶えなかったが、神仏分離令により菟倉に安置されたが毎日少しずつ元あった場所の方へ移動するので、信者が驚き今ある場所へ再び安置したと言われる。
35	甲州街道旧承知橋石橋	この石橋は、輝石安山岩の一枚岩で重量約13t。武田信玄が川中島の合戦に際し、諏訪大社の千手観音に戦勝を祈願して社殿の建て替えと千手観音堂に三重塔の建立を約した。合戦の帰途、信玄がこの橋を渡ろうとすると馬が立ち止まって動こうとしない。信玄は約束を思い出し、下馬して「神のお告げ承知つかまつり候」と申し上げたという。この伝承から承知川と呼ばれるようになった。石橋の表面には煉瓦模様が刻まれ防滑とも信玄の埋蔵金の隠し図とも言われ新しい橋の架け替えに伴い、道路側に石垣に移された。
36	㊦植物 武居桜	幹周り2.5m、樹高10m、推定樹齢300余年。この桜が咲く頃に苗間作りが始まるので苗間桜とも呼ばれる。
37	御射山社	奥霧ヶ峰八島高原の大草原に旧御射山社がある。祭りに諸国の武将が集まり雄大な牧狩りの祭祀が行われたが、永禄年代以降年々祭祀が困難になり、慶長元年(1596)に本社を移した。

38	殿村遺跡	縄文時代中期の住居址、弥生時代の住居址、奈良・平安時代の住居址、中世の住居址が検出。
39	㊦建造物 島木赤彦住居	柿蔭山房（しいんさんぼう）と名付けられ、アララギ派の島木赤彦が明治 30 年(1897)から大正 15 年(1926)まで住んでいた住宅。高島藩の散居武士の家で味噌蔵には文政 2 年(1819)とあることから居間などはそれ以前の建築と考えられる。
40	㊦植物 しだれ桜	幹周り 3m、樹高 20m、推定樹齢 300 余年。元和元年(1615)高島藩主諏訪頼水の子忠恒が大坂夏の陣に出陣し、帰藩の記念として持ち帰った苗を藩土に分け与えたという。
41	津島神社と神楽殿	本殿は元禄 7 年(1697)造営と伝えられ、神楽殿は天保 4 年(1833)上棟されている。
42	橋本屋（政屋）	江戸から甲州街道茶屋として栄えた。表は千本格子で、二階は出梁作りになっている。
43	㊦遺跡 尾掛松	古代の「松之木湛（たたえ）」の神事の場。尾掛松に神霊が大空から降臨することを信じて祀ったもの。
44	木落の坂	諏訪大社下社御柱祭において御柱を東俣（ひがしまた）国有林から注連掛（しめかけ）まで引き出す祭りを「山出し祭」と言う、その最大の難所が木落の坂で、100m の急坂を曳き下ろす「木落し」では命知らずの若者が御柱の先端に競って乗り、木遣り唄に続いて轟然たる地響きとともに一気に下る様は諏訪人の血を湧かす場面である。
45	菽倉薬師	辰野の七蔵薬師、長谷の戸倉薬師と信濃三薬師のひとつ、明治 36 年(1903)再建。
46	米神神社	村の鎮守。嘉永 7 年(1851)本殿と拝殿が建立。
47	工女の墓	この地菽倉で製糸業が始められたのは明治 11 年(1878)であり、早くに製糸業が行われたのは以下の条件による。 砥沢共有林と東俣官林を控え燃料確保が容易であった。当時の動力の水車を回す水利が豊富であった。中央線開通の前で信越線大屋駅から和田峠を原料の繭が越えてくるルート沿いにあった。 明治中頃には、7 工場が操業し、男女 500 人の製糸工場の町に一変し、落合発電所で発電した電気によりいち早く灯りがともった。望みかなわず、故郷も見ずして死んだ製糸工女の墓があり、彼岸など線香の煙が絶えない情景は村人の心の優しさが伺える。
48	棚木場（たなこば）	諏訪大社下社御柱祭の前年に御柱を東俣の広大な国有林内から伐採してここへ揃え置き、御柱祭の年にここから注連掛（しめかけ）まで引き出す山出し祭がスタートする。
49	㊦遺跡 中山道五十四里塚	享和の文献に「左右共に立木榎木に御座候」とあり、往事は田の中で目立っていたと思われる。
50	㊦遺跡 樋橋茶屋本陣跡	集落の中央が曲の手になっている形態は多くの宿場に見られる。本陣の「嘉登屋（かどや）」は曲がり角にあり、大名・公家たちのお小休み等に使われた。文久元年(1861)に和宮下向の折りに御殿が建てられたが樋橋大火で焼失した。
51	㊦遺跡 浪人塚	元治元年(1864)水戸の天狗党が尊皇攘夷を迫って 800 人余の勢力で和田峠を越えてきた。高島藩と松本藩がこれに備えて布陣したが、挟み撃ち戦法により敗走した。明治 4 年(1871)高島藩が浪士軍の戦死塚を造り替えた。
52	㊦遺跡 西餅屋茶屋跡	西餅屋は、樋橋と同じく中山道の難所和田峠路の下諏訪宿側に設けられた休憩所の一つで、藩では一人扶持を給して旅人の便をはからせた。西餅屋名物として「力餅」が売られていた。
53	石小屋跡	和田峠は冬期など人馬の犠牲も多く、古峠に登る途中に地元の名主が呼び掛け石積の壁と片屋根の小屋を設け、吹雪の折など人馬の待避所とした。
54	古峠	中山道で最も標高が高く、とりわけ雪や雨の時は人馬共に難渋した。頂上からは木曾御嶽山が望まれ御嶽信仰の信者が多く中山道を通った。
55	和田峠トンネル	昭和 6 年(1931)7 月から内務省直営により 15 万円の工費で和田トンネル及びブスノーシェードの工事が着工され、昭和 8 年(1933)1 月完成し、同 8 月から鉄道省省営自動車が出発駅から丸子まで運行された。

56	㊦植物 八島ヶ原高層湿原	標高 1,630m の高地で、日本最南の高層湿原であり、年間で、約 360 種類もの植物が開花する。泥炭層は 1 万 2 千年をかけて約 8m の厚さに達している。
57	星ヶ塔黒耀石産出地	黒耀石の良質な産出地として有名。旧石器時代・縄文時代に各種の利器として加工された。これらの分布範囲はこの地域を中心に半径 230km に及び当時の交易状況を知る資料である。
58	旧御射山（もとみさやま）遺跡	現在は石垣の上に古い石の祠と、周囲のゆるい斜面の芝の面に多くの土壇を残し、往古の祭りをしのぼせる。江戸時代後期の旧御射山祭の図を見ると、神殿仮屋、神楽所、穂屋（ほや）（茅葺きの仮屋、祭りがすむと取り払われた）などの建物、勅使の棧敷、北条・千葉・和田・佐々木・梶原などの鎌倉幕府首脳の棧敷などがみえ、武芸の披露がされていた。
59	㊦建造物 熊野神社本殿	安永 8 年(1779)造営、拝殿、社務所、舞屋、本殿があり、本殿の彫刻が見事である。
60	㊦建造物 東山田行屋	霊山信仰の修験の場。行屋の東には水垢離の施設もある。
61	妙光山峰御薬師堂	東山田草分けの家が招聘した薬師といわれる。
62	西浦薬師堂	厨子には、塑像の薬師如来及び脇士があり十二神将も揃っている。
63	すずめおどりの屋根	下諏訪の古い民家には破風の頂点をのぼしたその上に「雀おどり」が見られた。
64	小田野駒形遺跡	縄文時代中期の住居址 20 軒が馬蹄形状を成して発掘された。その他、旧石器時代の居住地と石器、縄文時代前期・後晩期の遺物、弥生時代中・後期の遺物、平安期の遺物も出土している。
65	万治の石仏	諏訪大社下社春宮の石の大鳥居と同じ石工が彫ったと伝えられる。岡本太郎氏が世に出した石仏として有名で、昨年は首が伸びる仏様としてテレビでも紹介され、観光客が多く訪れる。
66	上の城址、下の城址	武田信玄の家来横手彦左衛門居城と見られる。上社と下社の争いが絶えなかった明応年間(1497 頃)下社大祝が上社に攻められ逃げ込んだとも言われる。
67	伝 鎌倉街道	鎌倉に幕府があった頃、鎌倉を中心に諸国へ通じた主要道、「いざ鎌倉」という時にこの道を一気に鎌倉へかけつけた。町内は、高木、富部若宮神社前、武居、秋宮裏、慈雲寺裏を通り、砥川を渡って東山田へと通じていた。
68	若宮神社	建御名方命（たけみなかたのみこと）と八坂刀売命（やさかとのみこと）との御子、十三神、天照皇大神が合祀されている。鎮座の記録ははっきりとしていない。
69	甲州道中一里塚（五十三里）跡	甲州道中は初め甲州海道と言われたが、後に甲州道中と改められた。江戸日本橋を起点とし新宿・八王子・笹子峠・甲府までを表道中といい、甲府から下諏訪の中山道に合するまでを裏道中といわれた。五十三里の一里塚は甲州道中最後の一里塚で、ここから十余町(約 1km)の下諏訪宿で中山道へ合流する。
70	稻荷平遺跡	縄文中期住居跡と弥生後期住居跡が確認されている。下諏訪町における最大の遺跡。

別表3 指定有形文化財（建造物を除く）及び指定無形文化財の概要

	類型	種別	名称	員数	所有者 (管理者)	所在地ほか
◆ 国指定文化財						
1	有形文化財	考古資料	銅印（印文「賈神祝印」）	1	諏訪大社下社	下諏訪町上久保（1）3580
◆ 登録文化財						
1	有形文化財	民俗文化財	諏訪湖の漁撈用具及び舟 大工用具	904	下諏訪町	下諏訪町西高木10616-111
◆ 県指定文化財						
2	有形文化財	民俗文化財	諏訪湖のまるた舟	2	下諏訪町	下諏訪町西高木10616-111
3	有形文化財	工芸品	慈雲寺梵鐘	1	白華山慈雲寺	下諏訪町東町中（1）606
4	無形文化財	民俗文化財	諏訪大社の御柱祭り	諏訪大社式年造御柱大祭保存会（諏訪大社内）	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村	
◆ 町指定文化財						
1	有形文化財	彫刻	石造弥勒菩薩座像	1	第3区区長	下諏訪町上久保（2）土田墓地
4	有形文化財	彫刻	日根野織部正高吉供養塔	1	白華山慈雲寺	下諏訪町東町中（1）606
5	有形文化財	彫刻	天竜道人の墓	1	渋川 彰	下諏訪町上久保（2）5596
			騎馬行列の所作			
12	無形文化財	民俗文化財	第1区下原騎馬		第1区区長	下諏訪町
13			第3区友之町騎馬		第3区区長	下諏訪町
18	有形文化財	彫刻	金銅薬師如来立像	1	敬愛社	下諏訪町東町中（1）572-2
21	有形文化財	彫刻	石像十王像	1	第1区	下諏訪町大門（1）455 明新館
23	有形文化財	典籍	五点具足阿字軸	1	宮坂俊二	下諏訪町小湯の上（1）3852
24	有形文化財	彫刻	阿弥陀如来立像	1	白華山慈雲寺	下諏訪町東町中（1）607
25	有形文化財	彫刻	薬師如来像	1	小湯の上念仏講	下諏訪町小湯の上（1）3841公会所
26	有形文化財	彫刻	鍍焼地藏尊	1	来迎寺	下諏訪町横町木の下3454
27	有形文化財	工芸品	瀬戸飴釉瓶子	1	長崎宣光	下諏訪町北高木9140
34	有形文化財	彫刻	万治の石仏	1	国有地	下諏訪町東山田（7）
35	有形文化財	民俗資料	湯立の釜	1	第7区区長	下諏訪町東山田（3）
36	有形文化財	書跡	延宝元年下原村検地野帳	2	第1区区長	下諏訪町東町中（1）
37	有形文化財	書跡	寛文五年高木村宗門改帳	1	松倉国雄	下諏訪町東高木9183
38	有形文化財	彫刻	木造弘法大師坐像	1	岩波 巖	下諏訪町緑町258
39	有形文化財	彫刻	木造金山大権現立像	1	岩波 巖	下諏訪町緑町258
40	有形文化財	彫刻	木造役の行者像	1	第10区区長	下諏訪町東豊6262-1
41	有形文化財	彫刻	木造虚空蔵菩薩坐像	1	小松秀夫	下諏訪町横町木の下3461
42	有形文化財	民俗資料	武居薬師十二神将	1	武居町内会長	下諏訪町武居南5916-1
43	有形文化財	歴史資料	島木赤彦の遺墨と関係資料	10	下諏訪町	下諏訪町西高木10616-111
44	有形文化財	考古資料	土田遺跡朱彩壺型土器	1	下諏訪町	下諏訪町西高木10616-111
45	有形文化財	歴史資料	相楽総三関係資料	33	下諏訪町	下諏訪町西高木10616-111
46	有形文化財	歴史資料	中村勝五郎日記	4	中村 博美	下諏訪町西高木10616-111
47	有形文化財	歴史資料	立木種清建築資料	426	下諏訪町(208)	下諏訪町西高木10616-111
48	有形文化財	古文書	元禄二年東山田村宛山論裁許状	2	第7区	下諏訪町東山田 社6671-1
			秋宮経塚出土品			
50	有形文化財	工芸品	舟形水差	1	諏訪大社	下諏訪町上久保（1）3580
			和鏡-2	2		
			花形鏡	1		
			黄瀬戸香炉	1		
			灰釉と黄金	46		
			諏訪大社下社宝物			
51	有形文化財	工芸品	和鏡	1	諏訪大社	下諏訪町上久保（1）3580
			舟形鏡	1		
			鎌	1		

	類型	種別	名称	員数	所有者 (管理者)	所在地ほか
◆ 町指定文化財						
52	有形文化財	書跡・典籍・古書	諏訪大社下社文書		諏訪大社	下諏訪町上久保(1) 3580
			右大将家下文	1		
			小笠原長基寄進状	1		
			小笠原持長社領安堵状	1		
			江戸幕府朱印状 御教書	1		
68	有形文化財	書跡・典籍・古書	下社副祝職宛行状	1	下諏訪町	下諏訪町西高木10616-111
69	無形文化財	民俗文化財	諏訪大社下社の御柱木遣り		下諏訪町木遣保存会	下諏訪町

## 参考文献等

「増訂版下諏訪町誌（上巻）」	昭和60年3月15日	下諏訪町誌増補版編纂委員会
「増訂版下諏訪町誌（中巻）」	平成元年11月15日	下諏訪町誌増補版編纂委員会
「増訂版下諏訪町誌（下巻）」	平成2年11月15日	下諏訪町誌増補版編纂委員会
「下諏訪町誌民俗編」	平成12年3月21日	下諏訪町誌民俗編編纂委員会
「改定下諏訪町の文化財」	平成15年9月16日	下諏訪町文化財専門委員会
「生涯学習ガイドブック わが町下諏訪 歴史編」	平成9年1月29日	下諏訪町社会教育委員会
「生涯学習ガイドブック わが町下諏訪 文芸・文化編」	平成9年1月29日	下諏訪町社会教育委員会
「下諏訪町 信濃国一之宮諏訪大社（下社編）」	平成16年2月	下諏訪商工会議所
「下の原のお騎馬」	平成17年12月8日	河西孝雄

国土交通省ホームページ

<http://www.mlit.go.jp/>

文化庁ホームページ

<http://www.bunka.go.jp/>

下諏訪町ホームページ

<http://www.town.shimosuwa.nagano.jp/>

下諏訪商工会議所ホームページ

<http://www.cci.shimosuwa.nagano.jp/>

下諏訪観光協会ホームページ

<http://www.shimosuwa.com/>